

区域計画の認定について

令和5年12月26日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
自見 はなこ

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

1. 福岡市・北九州市 区域会議

【12月18日開催、12月18日申請、新規2事業】

(1) 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

○株式会社BottoK(福岡市博多区、令和3年3月25日設立)

○株式会社ナレッジソリューション(福岡市博多区、令和4年6月16日設立)

2. 沖縄県 区域会議

【12月18日開催、12月18日申請、新規1事業】

(1) 外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準の特例

沖縄県北谷町において、利用する乳幼児の多くが外国人である認可外保育施設について“外国の保育士資格保有者”や“外国人乳幼児の保育に知識経験を有する者”が十分な数だけ配置され、かつ日本の保育士資格保有者が1名以上いる場合は、有資格者の割合が3分の1未満であっても指導監督基準上の保育従事者の要件に適合したものとみなす。【令和5年度より実施】